

議事日程(第3号)

令和5年12月15日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第40号 桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第3 議案第41号 桂川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第4 議案第42号 令和5年度桂川町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第5 議案第43号 令和5年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第44号 令和5年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第45号 令和5年度桂川町水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第8 意見書案第4号 福岡県介護保険広域連合における介護保険料の引き下げ等を求める意見書(案)
- 日程第9 意見書案第5号 産業廃棄物焼却施設の建設に不許可を求める意見書(案)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第40号 桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第3 議案第41号 桂川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第4 議案第42号 令和5年度桂川町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第5 議案第43号 令和5年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第44号 令和5年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第45号 令和5年度桂川町水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第8 意見書案第4号 福岡県介護保険広域連合における介護保険料の引き下げ等を求める意見書(案)
- 日程第9 意見書案第5号 産業廃棄物焼却施設の建設に不許可を求める意見書(案)

出席議員(10名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 林 英明君 | 2番 下川 康弘君 |
| 3番 柴田 正彦君 | 4番 杉村 明彦君 |

5番 大塚 和佳君

6番 吉川紀代子君

7番 北原 裕丈君

8番 竹本 慶吉君

9番 原中 政廣君

10番 青柳 久善君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	山邊 久長君
教育長	大庭 公正君	総務課長	横山 由枝君
企画財政課長	小平 知仁君	建設事業課長	原中 康君
建設事業課長補佐	横山 龍一君	住民課長	山本 博君
会計管理者	北原 義識君	税務課長	古野 博文君
保険環境課長	永松 俊英君	健康福祉課長	川野 寛明君
産業振興課長	小金丸卓哉君	子育て支援課長	江藤 栄次君
水道課長	秦 俊一君	学校教育課長	平井登志子君
社会教育課長	原田 紀昭君	王塚装飾古墳館長	尾園 晃君
社会教育課長補佐	吉貝 英貴君		

午前10時00分開議

○議長 (林 英明君) おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

追加議案の上程について、意見書案第4号、第5号が提案されました。

お諮りします。意見書案第4号、第5号は、会議規則第22条の規定により、日程に追加したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 (林 英明君) 異議なしと認めます。したがって、意見書案第4号、第5号は、日程に

追加し議題とすることに決定しました。

お諮りします。追加上程の意見書案第4号、第5号は、会議規則第39条第1項の規定により、委員会への付託を省略したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、意見書案第4号、第5号は、委員会への付託を省略することに決定しました。

なお、意見書案第4号、第5号は、日程第7の次に順次上程いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（林 英明君） これより一般質問を行います。

順番に発言を許します。3番、柴田正彦君。

○議員（3番 柴田 正彦君） おはようございます。21回目の一般質問を始めます。

今回は、1、これまで「検討する」などと言われたことのその後について、2、学校建設について、3、町立認定こども園について、4、奨学金制度について、5、大将陣公園横の産業廃棄物処理施設について、6、九郎丸に予定されている焼却施設について、7、町誌について、8、桂川駅舎などについて、9、町政報告についてを質問します。

昨日質問された議員と重なる質問もありますが、あえて質問することもあります。よろしくお願ひします。

1、これまで「検討する」などと言われたことのその後についてお尋ねします。

私は、移住定住施策を充実させるべき、保育、教育を充実させない限り、若い世代は増えませんよと常々言ってきました。

昨日、吉川さんが大刀洗町のことを話されました。加齢性難聴者に補聴器をプレゼントしているということをお聞かせください。

実は以前、この場で、僕は大刀洗のことを、こんなことをやっているよとお話したことがあります。実は大刀洗町、子育てに特化した町です。企業誘致は周りに任せる、周りの市町村に任せる。うちは子育てに特化する。実際、それによって若い世代が増えています。合計特殊出生率も上がっています。

若い世代が住み着くということは、そこに10年、20年、30年のスパンで住み着くということになります。

僕はいろいろ、これまでもそういったことを、ここは何しているよという話はしてきました。町長は、それはいいとこだけ言われてもと言われました。でも徹底して調べて、それと同じことをやればいんじゃないですかと、僕は思っていますし、意義はあると思っています。

うちに、それは人がしようきって、結局うちは何もしてない状況になっている。そんなことも私は言ってきました。

先ほど言った大刀洗町についても、多分余力ができたから、人口も増えて、予算規模も大きくなって、だから、加齢性難聴者に補聴器をプレゼントできたんだらうと思います。これは明石の泉さんもそんなようなこと言われていました。ある程度軌道に乗っていけば、できなかったことをできるようになるんです。

すみません、戻ります。第2期桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略。令和3年3月ですから、2021年3月、2年半前につくられた計画なんです、55ページ、人口の将来展望というのが書いてあります。そこに社会動態と自然動態がある。社会動態というのは、転入と転出、この動きです。自然動態というのは、亡くなった人、生まれた人、この状況です。

この自然動態について、次のように書かれている。桂川町の計画です。

良好な住・教育環境の維持、向上を図り、若い子育て世代などの「転入増・転出減に伴う人口増の維持」を目標とします。

自然動態。子育てしたいと思える環境を充実させ、「出生率の上昇」を目標とします。このとおりと思っています。

しかし桂川町、目標はあっても具体的な施策がない。そこで僕は、検討委員会をつくらないかんじゃないですか、ということ言ってきました。

3月議会、私は桂川町の移住定住施策は、飯塚市、嘉麻市に比べて足りない。飯塚市、嘉麻市は独自の施策を打ち、移住定住者が増え、予算がなくなってさらに追加していますよと言いました。

桂川町、県にのっかかった施策はあるんですけども、独自の施策がほとんどない。そのとき、執行部から次のように回答がありました。幅広くアイデアを募り、多角的に検討するべく、新年度に庁内横断的なワーキンググループを設立したい。その中で、効果的かつ現実的な移住定住施策の形成を図りたい。本当に前向きな回答をいただきました。

6月議会、9月議会で、これがどうなっているかを尋ねました。6月議会、立案段階を終えたところです。また、ワーキンググループでの議論に資する材料とするべく、昨年度、桂川町移住定住奨励金等交付事業で、交付を受けられた方を対象に、現在、アンケート調査をして実施している状況です。

9月議会、アンケート結果につきましては、集計済みで、ワーキンググループでの議論の資料とし、分析を加えますと答えられ、ワーキンググループについては、現在設置に至っておりませんと答えられました。質問です。アンケートの分析はできましたか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） アンケートにつきましては、対象者数38世帯のうち、回答数15世帯で、回答率39.5%でございます。

アンケート結果につきましては、まず、桂川町の住みやすさの御回答のうち、とても住みやすいと住みやすいが73.3%で、住みにくい、とても住みにくいという御回答はゼロとなっております。桂川町への移住定住に一定以上の満足感を得られていることが伺えるかと思えます。

また、桂川町に住んでよいと思うこと、不満に思うことの設問に対します御回答で、買物環境と特になしという御回答が、よい、悪い、どちらともで上位となっております。お住まいの地区や世代によって、回答が全く異なるという結果が出ております。

また、桂川町移住定住奨励金等交付事業についても、おおむね満足以上の御回答をいただいております。事業として一定の成果は得られていると思っております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） それが飯塚と嘉麻に比べれば、ちょっと小さいなと思っているところですよ。

財政企画課の所管が、総務経済建設委員会なんです。私、文教厚生委員会ですので、その状況が分かりません。ぜひその資料も見せていただきたいし、状況によっては説明もしていただけたいと思います。町長、そんなことでよろしいでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 担当のほうで整理をして報告をさせます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） では、次の質問です。庁内横断的なワーキンググループ、設立できましたか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 11月に設立いたしました。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） できて間がないんでしょうが、構成メンバーを教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 構成メンバーにつきましては、職員6名で、20代、30代、40代の各年代から2名ずつ選出しております。また事務局といたしまして、私と企画広報係長の2名が当該会議に入っております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 若い方が入れられているというのは、非常に私は期待します。たしか9月でも言ったんだけど、ここにおけるメンバーじゃもう新しい知恵は出らんでしょうって、

はっきり言いました。私含めてですよ、もちろん。

20代、30代、40代が、桂川町の20年後、30年後、そういったことを考えていく。そこは大事だろうとは思いますが。

そこに、前も言ったんですが、町の方、職員じゃない人も入れてもらいたいんだけどと言いましたが、そこは入っていますか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 今回のものは、庁内横断のワーキンググループとしておりますので、町職員で構成しておりますが、職員であり桂川町在住、あるいは桂川町出身者は複数おります。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 今後、これが膨らんでいくことを期待しています。

では、ワーキンググループできたばかりなんですが、もう動かれていますか。したら、どんな意見が出てきたか、分かりましたら教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） まず、問題提起としまして、どのような世帯とか、世代をターゲットにするのか、あるいは選ばれる町にするために必要なものは何なのか、などの意見がございましたので、桂川町についての強み、弱みですとか、移住定住先を決める基準などについて、メンバー各自に持ち帰っていただき、意見提出を依頼しているところでございます。

また、情報の収集方法について、ちょっとフリートークをしたんですけれども、その中では、昨日の杉村議員の一般質問にもございましたが、30代の職員から、町の公式LINEがあると、一度登録しておけば、必要な情報が送られてくるのに便利という意見ですとか、20代の職員からは、10代、20代の若い子たちはテレビを必要としていないというような意見もありまして、この話題一つをとっても、年代ごとで大きく異なる要素がございましたので、今後の施策形成作業において期待しているところでございます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 期待しています。

町長にもお願いしたいんですけれども、ここでいろいろな施策も上がってくるかと思いますが、ぜひやってほしい。失敗してもいいんです。それは次につながります。彼らがこの町を今後背負っていくんですから、失敗を含めたところで見守る。そんな度量をみせてください。

では、次の質問です。県立嘉穂総合高校との連携です。

資料1を見てください。僕はこの連携の必要性をかなり前から言ってきました。宮若市の竜徳高校がやっていますよとか、ある学校は株式会社つくっています、高校ですけど。そんなことも

言ってきました。

2021年3月9日に一般質問もしているんですが、桂川町にあるところの県立嘉穂総合高校からどんなことをしてもらっていますか。物すごく上がってきました。

小学生が動物見学、プログラミング学習、野菜の栽培、また町としてはふるさと応援基金の中で、農業食品科、工業科、普通科、ファッションデザインの生徒さんたちがつくったものを返礼品としている。また王塚古墳への協力、いいバイ桂川において出張青空市等が上がっていました。じゃあ、桂川町は何しているんですかと言ったら、ほとんどなかった。

その資料の中央は、これは県議会だよりからなんですけれども、議員の質問に、答えは、県の教育長が答えられています。社会に開かれた教育課程を理念とする新学習指導要領に基づき、地域の産業文化や地域課題の解決を題材とした探求活動、地元企業と連携したオリジナル商品の開発など、地域資源を生かした教育活動を展開している。今後も教育活動を充実させ、地域との連携を深められるよう取り組んでいくということでした。

2023年9月、執行部からの回答で、次のようなことが言われました。御指摘の桂川町特産品開発事業補助金、実は桂川町これがありまして100万です。これら総合高校にお渡しして、そこでプロジェクトを組んでもらう。いろんな科がありますから、面白いもんができるんじゃないですか。そして彼らは自分たちがしたことによって自信を持ち、また桂川町とのそういったつながりの中で、この桂川町を愛しいと思うというか、大事にしたいと思う、いわゆるシビックプライドが醸成されるんじゃないか。

確かに総合高校は桂川の子が行っているのは少ないかもしれないが、そこに通っている子供たちにも、桂川町に対するシビックプライドの醸成につながるのではないですか。将来を見越してしませんかということを行ったんです。

すみません、戻ります。その補助金につきましては、御利用しやすいものとするため、補助率を4分の3と高くしている。4分の1は自己負担になるので、高校がそれでいいのかどうか、どうなんだろうというようなことでした。

確かに言われればそうやけど、まあ駄目なのかなと、できそうな気もするがとも思っているんですが、ただその後で、次のように言われました。単に否定するんじゃなくて、こう考えますと、よって総合高校との連携につきましては、特産品開発をはじめ、町が抱える地域の課題と、嘉穂総合高校、特に生徒のほうやりたいこと、できることをマッチングさせ、お互いウィン・ウィンの関係になるような仕組みの構築を、今補助金とは別枠で検討したいと考えております。ものすごく前向きというか、これだと思います。

質問なんですけど、では、県立高校との連携をどのように行うのでしょうか。

○議長（林 英明君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 連携をどう行うかというところなんですが、まだ意見交換を始めたばかりで、まだ具体的なことは定まっておりません。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 9月で、今12月なんですけど、できたら4月から間に合うような動きをつくっていただけたらと思うし、高校生たちがどんどん意見を出せるのが一番と思います。彼らがこの町で活躍してくれることは、とても僕は期待しております。

では、次の質問です。今後はどうされますか、どのように。

○議長（林 英明君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） まちづくり、町の活性化という観点から、総合高校との横断的な連携、これは継続していかなくちやいけないというふうに考えております。

この連携について、今までは高校関係者、それから農業関係者と定期的にコロナ前はやっていたんです。コロナになってしばらくやっていなかったんですが、今年久しぶりに開催しまして、今度はより幅広い視点で意見が出るように、商工会のほうからも参加いただきまして、意見交換をさせていただきました。

まだ、顔合わせという形で、フリートークな形で、意見交換をさせていただきましたので、今後こういった意見交換を重ねていって、アイデアの抽出だけではなく、その実現に向けて、それと、相互の活性化に向けて、取組を継続してまいりたいと思っているところでございます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ぜひ高校生も入れるような方向ができればいいなと思います。

次、③です。70歳になられる方への桂川敬老健幸チケットです。かつて70歳になったら敬老祝金がありました。今はありません。その代わりに70歳になられた方に、グラウンドゴルフ場や体育館で使えるチケットをお渡しするようにしませんか、という話をしました。健康に関心を持ってほしいと思っているからです。

もう一つ、町内の施設ですから、特別お金がかからない。チケットの印刷代ぐらいかなと思ったんです。では、これには取り組むという話でした。今、進んでいますか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 今年度は間に合っておりませんが、次年度、来年度に向けて、内容について前向きに検討しているところでございます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 健康ポイントでもチケットを出されますよね。それはまだですよ。はい、分かりました。

では、次に行きます。2、学校建設についてです。

私は、前も言いましたけど、教員になったのが1980年です。あの桂川小学校に赴任しました。そして、幾つかの学校を回って、2002年、桂川小に戻りました。そして2008年、退職です。あの桂川小です。ずっと同じ位置に、同じように建っている、あの桂川小で新任となり退職しました。退職して15年です。

質問です。桂川小学校、桂川中学校、桂川東小が、建って何年になるんでしょうか。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 桂川小学校については46年、桂川東小学校については36年、桂川中学校については43年が経過しております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 地域でもこれだけ長く持たせている学校少ないんです。持たせているところも、将来のこういうことをしたいという、ある程度の絵が描かれています。桂川はそこがないので、今から質問していきます。

資料2の1。私は今回、学校建設についての質問をするために、自分がこの件に関してどんな質問をしてきたか、全部見直しました。5年間分見直しました。

2018年12月17日、初めての議会でした。初めての一般質問でした。そのとき、次のような質問をしています。桂川小学校をどうにかしてくださいと言われてました。問題が何かあってあるのかなと思ってドキッとしたんですが、続けて、あの監獄のような学校に毎日子どもが通うかと思うと胸が詰まりそうです。

監獄は何を意味しているのかと思ったら、要は監獄みたいに汚いと言われてました。何度も言っているように、新しい酒は新しい革袋にという言葉もあります。今の教育に似合うところの学校が必要と思うんです。町長にお尋ねします。学校の建て替えというのを考えられていますか。

町長、将来にわたって学校の建て替えが必要であるという認識は持っています。そういうことを言われて、中段、学校施設の在り方というのに、まだ本格的な議論がされていないという気がしているんですね、と言われてました。人ごとみたいに言われてショックだったんだけど、いずれにしろ、今後の大きな課題であると思っています。いずれにしろ、お金がかかるので、下から2行目になりますが、基金の設立が必要であると思っていますと言われて、実際、基金をつくられました。保育教育基金と思います。

それでちょっとお尋ねしたい。保育教育基金、現在幾らたまっているんですか。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 令和5年度見込額としまして、約4億468万5,000円でございます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 今度、認定こども園建てるのに、すっぱり多分なくなりそうで、とするとまたゼロから出発ということになるんですか。

では、次、同じ資料のその下のほう、2020年12月17日。ちょうど2年後なんです。何度質問しても答えがすっきり返ってこない。そういう状況にないと言われます。そういう状況にないのは何なのか。町長なのか。教育委員なのか。桂川町の住民なのか。でもみんな僕のところに何とかせいって言いしゃんのやけどな。金がないからか。いろいろ考えても、端的に尋ねます。町長、桂川小を建てる思いはないんですかと聞きました。

町長、その思いは十分にあります。2行目、後のほうです。これから先の桂川町の特に小中学校の在り方といいますか、そういったことをきちんと協議をし、基本的な計画をしながら進めていく必要があると考えております。

そりゃそうです。私もそう指摘しました。

下から3行目。と同時に、議員御指摘のように、私も胸が痛む思いでありますけれども、やっぱり桂川小学校のいわゆる環境的な、美化環境も含めて環境的な対策。これは早急に行くべきではないかと、そのように考えているところです、と言われました。

そして、③に入ります。桂川小学校の外壁の工事と学校工事が行われました。外壁、屋上のお色直しがされました。僕はそれが提起されたときに、じゃあこの工事をしたら、学校は建て替えるという、建設はしないということになるんですか。お色直しとこの学校建設、リンクするかどうかを聞いたんです。

この問いに、井上町長は、この外壁や屋上の工事と学校建設とは別問題です。今あまりにもひどいので、工事をするという事です、という回答でした。

お尋ねします。学校建設とこのお色直しはリンクしないということで、よかったんですね。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えします。現在もそのように考えております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） はい、分かりました。私は一般質問で、学校を建て替える必要がある。これは若い世代が移住定住にもつながります。さらに町内の学校編成をどのようにするか、早急に考える時期が来ていると提起してきました。

すると、資料2の2です。井上町長は総合教育会議で、桂川町の今後の学校の在り方を検討していきます。そして、具体的な取組の報告ができるよう努めると言われました。

2年質問続けて、ようやくここまで来たなと思いました。では質問です。総合教育会議はどんなメンバーで構成されているのですか。また、誰が集めるのですか。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 総合教育会議の出席者は町長、教育長、教育委員4名に事務局が入っております。招集は町長が行うことになっております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 実はこの回答があったので、私は、総合教育会議を傍聴したこともあります。

では、2です。2021年度、2022年度、2023年度、つまり一昨年、昨年、本年度に招集された回数を教えてください。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 2021年度が3回、2022年度1回、2023年度1回となっております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 2023年度、今のところ1回ということですね。2021年度3回招集されていますが、私はその1回と2回傍聴しました。しかし、話題が多岐にわたり、学校の在り方について論議されたのが最後の10分か20分でした。その中で、井上町長は、小中一貫校とはどのような学校なんですかと質問されました。啞然としました。まだこんな段階なんだ。ショックでした。

私が傍聴しなかった第3回、これは会議録を見ますと、これホームページに上がっています。教育委員さんから次のような意見が出ていました。

桂川小学校ですけれども、今ちょうど塗り替えていただけてきれいになりました。中には外観だけきれいになって中身は、という方もいらっしゃる。私です。私もその1人です。いらっしゃると思うのですけれど、一旦手をつけてしまうと、法律上10年か15年ぐらい、確か15年ぐらいの減価消却になっていくと思いますので、その間はいじれないのではないかと思います。

井上町長は先ほども、小学校のお色直しと建設はリンクしないと述べられていたはずなんです。こういうことを言われている。15年後、十数年後はリンクしないけど、当分はリンクするんですか。これは聞いてない。

質問ですが、教育委員さんが言われたように十数年間建てられないですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） いえ、そのような認識は持っておりません。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） やはりリンクはしないということですね。

いや、ただね、この発言の後、町長は違いますと言ってないんです。調べてみてください。だから、教育委員さんの中で、もうこれ無理だって流れていると思います、話が。

ただ、この発言をした教育委員さんが悪ちゅうんじゃないです。こう普通そう思います。だから僕もリンクするんですから確認したんです。当然こう考えられた。この方は大体普通建設的な発言されている方です。

じゃあ、総合教育会議に行きます。2020年度、2023年度、つまり昨年度、今年、昨年度と本年度の会議のテーマを教えてください。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 2022年度の会議は、学力向上、教育の条件整備、児童生徒等の生命、身体の保護と緊急の場合に講ずべき措置についてをテーマとしております。

2023年度は、2022年度のテーマに加え、中学校の部活動の地域移行についてを協議しております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 確認します。昨年度と本年度、学校の、桂川町内の学校の在り方については、テーマになってないということですね。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） はい、そのとおりでございます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） だからもう終わっているんです。総合教育会議は、町の学校の在り方を考えるという、アリバイづくりにしかなくなってないし、アリバイづくりにもなってない。

多分、僕ちょっと心配になったのは、総合教育会議で学校の在り方を考えるにしては、あまりにもテーマが多いすぎるし、広すぎる。難しいだろうなとも思いながら、もう一つの疑問が、この総合教育会議として、義務教育学校や小中一貫校を、視察をされたんだろうか。

町長、この総合教育会議で視察されましたか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） この総合教育会議のメンバーがそろって視察ということはしておりません。

ただ、教育委員会が主たるメンバーですから、教育委員会のほうで、そういう研修視察をされたということについては、報告を受けております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 僕が言いたいのは、この総合教育会議として、町の学校の在り方を考える視点の中で行ったかどうかなんです。ぜひ行ってください。町長、教育委員、PTA、議員も一緒に行きましょう。

その中で、行って、いや、今のままだもいいんじゃないかなったら、それはもう諦めます。さ

て、そうなりますか。知らんでやってんじゃないっていうのがあります。

先日、香春の義務教育学校を見に行きました。僕はそのときに、この子たちいいなと思うと同時に、桂川の子、かわいそうやなと思いました。

でも、かわいそうやなっただけはおかしいよな。そうしているのは誰なん。僕なんだ。非常に申し訳ないと思いました。親ガチャという言葉があります。いわゆるガチャガチャで何が出るかわからん。親ガチャは、どこに生まれるかで、その人の選択肢は広がったり狭まったりする。厳しい家庭に生まれたら、高校行くのも難儀するし、大学なんて難しい。

ある面、裕福なところに行けば、ずっと選択肢が広がり、留学もでき、そういう形になる。これは親ガチャと言われてはいますが、これ町ガチャやなと思いました。どこに生まれるかによって、子供たちの可能性が広がる、広がらんがあるんじゃないか。

なぜそう言っているかというたら、40年、50年前の入れ物の中じゃ、今の教育はできないんです。言うても分からんと思います。見てください。見て分からんなら、諦めます。

さて、資料2の2ですが、その中で井上町長は、住民からも意見を聞くと言われていました。この学校建設、学校の在り方について、住民から意見を聞かれましたか。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 住民の方からの御意見は聞いておりません。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 住民、PTAから聞かれたことがあります。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） PTAの方からも聞いておりません。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） だから、年を取ったもんだだけで考えたっちゃ、先へ進まない。昨日、大塚さんが言われた、協議会、委員会の設置なんですけれども、今言ったように、⑤に入っています。総合教育会議では、不登校、学力、部活、とにかくいっぱいの問題があり、ここで学校をどうかするというのを論議するのは、もう無理でしょう。

だから、本年度も、昨年度もしてないんでしょう、1回も。協議会や委員会を設置して、このテーマに絞って、話し合わないと先へ進まないというか、いつまでするんですか、この状況。

やっぱり設置が必要だと思います。町長いかがですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 昨日もお答えしましたとおり、現時点では、やっぱりそのような状況にはないと、そのように認識をしております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 私、その言葉、5年間聞き続けてきています。5年間。そういう状況にない。つくってください。じゃあ、どこがどうなんですか。そこ言ってください。

3月はそこを聞きます、具体的に。そういう状況にないという状況、どういう状況ですかということ。

そして、昨日、行政に責任を持つ者としてと言われました。この問題を先送りするのは、行政に対して責任を持つ者として、この問題を先送りにしていいんですか。非常に大きな問題と思います。考えていただきたいんですが、どうですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 言葉の取り違いがあろうかと思えますけれども、いわゆる質問の中で、非常に漠然とした数字が出されたこともあります。

ですから、この学校の建設、あるいは統合とか再編も伴うかもしれませんけれども、そういったことも踏まえて、何か具体的な見えてくるもの、これも表現が悪いかと思えますけれども、いわゆる建設をするというような目標、例えばそれにはある程度の期限、それから先ほど言いました学校の形態、場所、そういったものがある程度目安がないと、ただ単に意見だけを戦わせる、意見だけを聞くということでは、それでは、かえって住民の皆さんに迷惑をかけるような、そういう気がします。

ですから、そういうための事前の状況づくり、そういったものが必要であると、そういう意味で申し上げました。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） だから、それが5年間進んでないんです。今言われたの分かるんです。

総合教育会議の中で、ある委員さんは、桂川小も2つに分けて3つにしたらという方がいらっしやいました、小学校3つに。私の知り合いは桂川ら桂川東に行って落ち着いてるっていうんです。要因は何、地域性、いや、子供の数だと思いますよ。だったらもう桂川を東西南北小学校造ったらどうですか、彼は言う。お金のこと考えてないんです。

先ほど言われたように、あれこれの意見じゃなくて、じゃあどこに建てればいいのか、お金はどうするのか、そういったことを考える委員会なんです。空中戦は要りません。ちょっと発想を変えてほしい。

先行きます。町立認定こども園についてです。これはもう昨日、大塚さんの質問に答えられました。確認するのでもう一度お願いします。いつまでに造るのか、どこに造るのか、第1候補地としてどこに考えられているか教えてください。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 重複した回答になりますけれども、令和8年の4月の開園を目指したいと思っております。造る場所につきましては、今の状況からしまして、第1候補地としましては、いわゆる桂川小学校のグラウンド横、元町営住宅土居団地の跡地、そこを候補地として考えております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 2026年開園ですから、吉隈保育園が開園して、次の年ということになります。場所もある程度のとってありますから、何でこれを聞いているかちゅうと、保護者がどこを選ぶかを、現時点で迷われているんです。

土師保育所でずっとお世話になったんだけど、仕事がちょっと辞めないかん状況もあるんだけど、そうなったらどこに入れればいいんだろうというような感じやったです。いろんな方がいると思います。また場所もそうです。勤務の関係があります。

だから、これはある程度オープンにしないと、もう選択せないかん。それも、ゼロ歳児を入れる保護者は、ゼロから5歳まで、この間6年間ありますので、早急にそのことは保護者にも伝えるべきだと思っております。よろしいでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） あえて第1候補地という表現を使いました。現実的な問題としては、場所的には町の中心部でもありますし、利便性も高いと思いますが、1つには、面積の問題があります。そしてもう一つは、いわゆる私どものほうが県に対しまして、役場から国道200号までの道路の建設、これを依頼しております。

さらには農業関係、いわゆる中学校の横の七浦ため池、この堰堤の改修工事、これに来年度から入っていく予定です。

そういったいろんな要素がありまして、最終的にこの場所で、いわゆる大丈夫だという、その部分を確認した上で、お知らせしたいと思えます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） そうですね。言われることは分かります。より早く確認して提起してください。もう入園とか作業が始まっていくと思いますので。

次の職員配置についてです。毎回出しているパネルなんですけど、現在の、これ少し人数入れ替わっていると思います。

桂川幼稚園と土師保育所、児童数と生徒数を見たときに、1人当たりの教師が見ているところの子供数が、大体、保育所のは2倍大変。桂川幼稚園ははるかに優遇されている。トータルで言えば33人を5人で見ている。こっちは65人を5人で見ている。2倍なんです。

ずっと、このことは、おかしいんじゃないかと言いつけてきています。今度、認定こども園に

なるんですから、この問題も歴然と保護者の目に見えます。今でも何人も言ってこられていますけど。

変えるなら、もう1、2年しかないんですけれども、少し認定こども園の状況を考えた上での、職員配置を考えちゃかないかんと思うんですけど、どうなんですか。考えられていますか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほども申しあげましたように、令和8年4月の開園を目指して進めていきたいと考えております。

これと並行して、この職員の数に限らず、いろんな課題があります。そういったものについても、順次検討していく必要があると思っております。

特に今回の場合は、幼保連携型ということですから、1つの施設の中に幼稚園と保育所があるんじゃないなくて、全体を取りまとめた形での保育園、認定こども園ということになりますので、そういう面からしまして、子供たちに対する対応の仕方、私も専門的なことは分からないんですけれども、いわゆる保育所、幼稚園と認定こども園の中におけるカリキュラムの違いとか、そういったことについても、並行して検討していく必要があると、そのように考えています。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） そうですね、具体的にいっぱいあります。

もう一つ、前から言っている、もう、子育て支援課を教育委員会に入れていく。そこで一体で見ていかないかんとかやないですかということも、併せて考えてください。

では次、4、奨学金制度に入ります。

質問です。飯塚市、嘉麻市、田川市、田川郡で独自の奨学金制度がある市町村はどこですか。

○議長（林 英明君） 教育長。

○教育長（大庭 公正君） 筑豊各地の市町村におきまして、奨学金制度を導入をしているということは聞いております。

独自ということではありますが、飯塚市においては、基本的には貸与型の奨学金制度を取り入れているんですが、大学等を卒業した後に、飯塚市内に居住をすれば、その居住年数によって、奨学金の返済が免除できる制度になっているということのようです。

そしてまた、田川市郡におきましては、この田川市郡のブロックで給付型の奨学金制度を取り入れているということですが、その運営面におきましては、田川市郡の市町村独自で行っているということを聞いております。

その他、筑豊各地、県内各地でも、奨学金におきましては、ほとんどが貸与型については、無利子というふうなところで聞いております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） では確認ですが、先ほど飯塚市、嘉麻市、田川市、田川郡では、貸与、もしくは給付に、そこをいろいろあるけれども、奨学金制度があるということですね。飯塚市、嘉麻市、田川市、田川郡、ここは奨学金制度があるということですか。

ちなみに直鞍調べました。ホームページで出てきます、簡単に。すると、直方市、宮若市、鞍手郡、鞍手郡は鞍手町と小竹町あるんですが、全部ありました。

ということは、俗に嘉飯山、田川、直鞍というけども、ないのは桂川町だけのようなんです。

質問なんです。なんでこんなことが起こったんだろうということですか。

町長、独自の奨学金ですけれども、なんで、この町はなかったんですか。ちょっと待ってください。じゃあその前に聞きましょう。

教育長、奨学金について調べられたと思うんですが、必要性どうお考えですか。

○議長（林 英明君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 現在のように、全国的に経済が冷え込んでいる中、厳しい経済状況にある御家庭の生徒さんが、進学を断念せざるを得ないということは、決してあってはならないことだと認識をしています。

そのため、本町で、この奨学金制度が実施できるのか、関係各課としっかり研究協議を進めているところであります。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 町長は、その奨学金の、町独自の奨学金の必要性についてどうお考えですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 奨学金制度の必要性は、認めるといいますか、感じております。ただいま、教育長が回答しましたように、今、検討をしているということでございますので、その提案を受けて考えていきたいと思っております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） よろしくお願ひします。と同時に、何でしていないかということ。今までここだけ取り残してきたのは、桂川町だけしてきていない、何らかの理由があると思うんですよ。それは何なんですか。

○議長（林 英明君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 今、御指摘のとおり、これまでどの自治体も、日本学生支援機構であるとか、福岡県高等学校奨学金等を中心とする公的の貸与型の奨学金制度を導入してきたという経過がございます。また、桂川町も同様に、これら公的機関の奨学金制度に、いわゆる頼ってきたというところがあります。

いずれにしても、自治体が運営するこの奨学金制度については、貸与型であっても、給付型であっても、やはり大きな基礎財源というのが必要となってまいります。その点から、本町におきましては、その基礎財源の確保というのが、やはり十分にできていなかった。そのことが、現在も公的機関の奨学金に頼ってきているという現状でございます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） でも誰かが気づかなです。いや、私が気づかなやったんやろうと思っっています。

私の教え子、最後の教え子の中に、最後じゃない、2回目か。その子が働いていました。あれ、高校はって言ったら、行っていません。物すごく力がある子でした。あ、家の都合かい、言ったら、はいって。

あのとき、私はまだ現役の教師やったんですけども、なんで気づかんやったんやろ。それは思います。町で何とかならんのか、なんて発想が僕もなかった。

これは今、文教厚生委員会で奨学金について調べていますが、言われたのは原中さんなんです。原中さんがどうも、高校や大学行けんで、困っている子がいっぱいあって相談がありよんよね。じゃあ奨学金ちょっと調べないかんですね、ということで、文教厚生委員会で調べ始めました。そんな中で、こういうことも分かってきた。

非常に自分が情けない。そして申し訳ないと思っっています。

目が、私たちの視線がどこを向いているか、厳しいとこ向いてんのか。ある程度裕福な、留学でもできるとこ向いてとるんじゃないか。ちょっとそんなことを自分自身思い返して、申し訳ない気持ちでいっぱいです。

町長もこれからの取組で先ほどの言われたということですか。付け加えがあったら言ってください。これからどうするのか。教育長になったの。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほども回答しましたように、現在、教育委員会のほうで検討されていますので、その提案を受けて考えていきたいと思っっています。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） よろしくお願ひします。この先の桂川町を担う子供たちのためです。

○議長（林 英明君） 次に行きますか。

じゃあ、ちょっと暫時休憩します。次は11時5分から始めます。

午前10時55分休憩

午前11時05分再開

○議長（林 英明君） 会議を開きます。

柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 5、大将陣公園横の産業廃棄物処理施設についてお尋ねします。

現在の状況ですが、これは昨日、ほとんど変わってないという話がありましたが、昨日の大塚さんの一般質問の中で、井上町長は、飯塚市の市長の武井さんと話をしたということをおっしゃいました。どのような話をされたんですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 話の内容としましては、現在の状況です。その時点における状況をお話しし、そして、まだ市長に就任されて間もない状況の中でしたから、そういうお互いの情報交換のような形で、とにかくまだまだスタートですから、今後連携をしっかりとっていきましょうという形での話です。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） では、具体的な中身がよく分からんけど、まあいいや。

2、業者は町長にどんな施設を造ると言っていたのかなということをお尋ねします。

まず最初に、挨拶に来たはずですが、昨年の中頃かなと思ってんですが、最初に井上町長のところに挨拶に来たのは、昨年の何月ですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 12月と記憶しています。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 課のほうには、もっと前に来てると思ってるんだけど、はい。じゃあ、その最初に挨拶に来たとき、どのような施設を造ると言っていましたか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 私の記憶の中では、いわゆる医療関係の器具の廃棄物処理施設というように記憶しております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） なるほど。なんでこの質問しているかということ、地元の方が最初その話じゃなかったと言われていたんです。鉄のスクラップを置かしてくれと。ついては、川に橋を架けなやからってことを、地元の許可を取っていたと、鉄のスクラップやった。

この福岡金属興業というのは、そういう会社です。颯田のほうから直方に下りていって、中泉です、最初の信号を右折をして、ちょっと入ったところにあります。大型トラックにスクラップが積んでありました。その時点には間違いはないんです。

ところが、それが産廃になっている。12月にはもう、そういう産廃の可能性を述べているちゆうことです。ただ、町長、1月6日に私たちに言われたのは、そのことを遠回しに言われたということですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 私も詳しい知識はないんですけども、医療関係のということが出ましたし、まだまだコロナウイルスに対する、そういう心配といたしますか、そういったものもありましたので、そういったことも感じましたので、その次の年、いわゆる今年の1月の委員会の中で、こういう話がありますということを報告したとこです。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 1月6日の話です。文教厚生委員会の中で、あれ、今までそういったことが、町長が触れることなかったのに、触れるということは何かあつとろうねという話はあっていました。

大塚さんと原中さんがそんなことを言われて、私は何のことか分かりませんでした。実際もその辺から、おかしいなと気づかれた方もおったし、町長もそうやったなと思いました。

では、次です。住民から、桂川町の皆さんから、この産廃施設のことは、大体広がってきたと思うんですが、どのような意見が出されていますか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 住民の方からこの件について、直接お話を聞いたということはございません。

ただ、昨日も報告しましたように、12月4日の区長会の後、いわゆる8行政区の区長さん方に声かけをしまして、そして都合のつく方だけ6人でしたけれども、そういう意見の交換、情報の交換をさせていただいたという状況であります。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ではそのとき、区長さんからはどのような話がありましたか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 区長さん、6人の区長さん、おられるんですけども、私の感覚としては、やっぱり随分、区長さんによって捉え方にばらつきがあるなということは感じました。強く心配してある区長さんもおられましたし、まだ自分の行政区は、そんなに直接的な影響はないんじゃないかというようなスタンスの区長さんもおられました。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） その区長さんたちに対して、町長はどんな話をされたんですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 私のほうからの話というのは、そんなにはなかったと認識しております。むしろ、区長さん方からお話を聞かせていただくという形が主だったと思っています。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 昨日も話ちょっと出ているんですが、住民説明会を、僕もする時期に来ているなと思っています。

町長はどうも勘違いされていたようですが、住民説明会を開くのは、町が開くと言っているんじゃない。町が業者に要請してくださいという話です。これについては、以前もお願いしたし、すると言われていました。

ただ、資料3になるんですけれども、亡くなった片峯市長が、桂川町と情報共有をしっかりと図りながら、特に計画立ての段階で後手に回らないように、今後しっかりと対応していきたいと片峯市長言われているんですが、9月21日の一般質問、私のお答えの中で井上町長も、考え方としては同じです。私どもが知らないうちに計画だけが先行するということは、大いにあり得ると警戒をしておりますと言われました。そのとおりだと思います。

また、質問の中で、住民説明会をお願いしたいんですが、というようなことについては、今の状態で住民説明会を先にすると、とにかく集まってもらって、会社が一方的に言いたいことを言う。それに対して住民が質問するにしても、何かちょっと片透かしのような、そういう気もすると。だから時期を見らないかと言われた。

そのとおりと思いました。ただその時期はもう来ているんじゃないのかな。

住民説明会というのは、町が説明する、せいと言うんじゃないんです。町が業者に、住民が不安に思っているから説明をしてくださいと。4月にはもう、スケジュールには上がっていますから、向こうは、一気に進みます。

だからその前に、住民説明会をしてくれということの要請が、必要だろうと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） このことについては、昨日、大塚議員の質問にもお答えしたところですが、業者に対して説明会をしてくれという申入れをすれば、業者は喜んで説明会はすると思います。

ただ、そうすることが、本当にいいのかどうかというところは、やっぱり意見の分かれるところだろうと思います。

現実的な問題として、これはちょっと私のうがった見方かもしれませんが、そういう説明会の回数なりが増えれば増えるほど、業者にとっては実績を積むようなことになっていくんです。ですから、その場を町のほうから要請するということ自体に、ちょっと私は気持ちの整理が

つきません。

結局、例を変えれば、逆に町のほうから誘致をするような事業であれば、それは非常にやりやすいです。町が誘致するような事業、企業であれば。

でも、今の段階では、結局、この後の話になりましようけれども、議会のほうでも、いわゆる歓迎しない、迷惑施設的な、そういうことで、しかも特別委員会をつくって、そして意見書を知事に出そうという内容からしても、結局、反対の立場というのが大きいと思うんです。

そういう中で、説明会の開催を要請するということがいかなものかと。私はやはりどうしてもそこは引っかけます。住民の皆さんに集まってくださいというような形がいいのかどうか。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 集まってくださいとか何とか言う必要はないので、説明会を要請する。こういう説明会がありますと、町で知らせるだけだろうと思っています。

特に計画立ての段階で後手に回らないように、ここなんです。もう計画立て、後手に回りつつあると思えるから言っているんです。

そして、いいやないですか、説明どんどんしてもらいましょう。ひょっとしたら皆さん、だったら賛成って言うかもしれない。それは分かん。

議会としてはどう思っているかという、住民の同意のない限り反対なんです。僕らは賛成、反対とは言えません。個としては言えます。

だからあくまでも皆さんに情報提供する場があるだろうと思うので、それは、町があっせんしていいだろうと、僕は思います。というか、すべきでしょう。

御存じかどうかは知らんけど、ある産廃施設で業者が説明するといったときに、説明会行ったら、もう賛成となって、行っただけでアウトになると、進むから、ボイコットしようといってボイコットしたら、説明会したということになって、一気に進められたという話もあります。

だから、要するに町の皆さんの疑問、不安をきっちり答えてもらわな。僕らは答えられん。そういう場が必要でしょ。それをセッティングしてもらえませんかと言っているんですが、いかがですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 言葉の解釈かもしれませんが、不安に感じていることは確かです。私自身がです。不安に感じていることは確かです。

できれば今日ですけれども、この後、この本会議の中で、特別委員会あるいは意見書の採択関係もあります。そういったことも踏まえて、ある意味、慎重に対応すべきところは、考えていきたいと思います。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 昨日も下川さん言われていました。議会と町と住民が一体とならないかんということで、そう思いますので、よろしくをお願いします。

町長は、県へも今後働きかけたいと言われていたんです。住民説明会に僕が質問したときに、県あたりとも協議をしながら、情報の収集に努めたいと言われていました。県への働きかけをされているのか、そして情報をどういったことが出てきたのか、教えてください。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 働きかけというよりも、先ほど申し上げましたように、情報の収集なり意見の交換ということになろうかと思います。私自身も、いろいろ県の担当課とも連絡が取れるようにしておりますので、何かあれば連絡は来ると思っています。現在の段階では、何も、昨日も申しましたように、変化がないという報告を受けております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） それは、その報告がないって、いつの話ですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 私は県に行く要件がありましたので、そのときに立ち寄ったんですから、まだそんなにはならないと思います。2、3日前ぐらいですか。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） その辺の様子を見ていると思います。どこまで町が本気かなのかとかですね。ぜひとも繰り返し、巻き返し協議をしてください。

6に入ります。九郎丸に予定されている焼却施設についてです。現在の状況、聞きましたのでいいです。

次、2、資源再生センターとしての考えですが、何回も言っています。大きなごみ焼き場なら反対します。

ずっと県央の方にも言ってきたのは、一方で資源を再活用するようなやり方は並行して進められるでしょうと。ごみの収集の仕方はどのようにするか。それぞれバラバラなところを合わせていたり、もっと細かくしたりして、資源を再生するセンターとしての位置づけがない限り、将来に対してツケを残すことになるんじゃないですかと、僕は思っているから言ってきました。

どうも大きなごみ焼き場ができるだけで、何十億、何百億かかるという話が出てきて、一方で資源をどうしていくかと、資源として扱えないのか、そんな話が抜け落ちているとしか思えない。そういう働きかけを、町長にはしていただきたいんですが、こんな意見が出ているんだということを書いてもらえませんか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） この案件については、本町にとっても、非常に重要な案件だと思ってお

ります。今、申されました資源の再生についても、当然、今後具体的な計画が出てくるものと思っております。

また、本町にとっての地域振興策、そういったことについても協議しなければいけないような時期に来ております。地元との協議もありますし、そういう意味では、いわゆる施設組合との連携をしっかりと取りながら、聞いているところでは、結構スケジュール的にも厳しい状況があるようですから、取り組んでいく必要があると思っているところです。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 厳しいスケジュールの中で、それが残された、大型ごみ焼き場だけができるのが間違っていると思っているから言っています。

だから、そうならんような意見を言っただけますかと言っているんです。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほども言いましたように、この再生についての具体的な案、これは出されると思っております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） よろしくお願ひします。地元の議員が反対し始めたのならんように、よろしくお願ひします。

7、町誌についてです。

9月議会で町誌編さん計画策定支援業務委託料49万5,000円が上がっていました。昨日の説明も少しありましたが、結局これからどうしていくと決まったんですか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） これからということですが、現在、町誌編さん事業の骨子となる基本方針案や編さん方針案について、詰めの作業を行っておりますが、これを来年2月頃に案から決定事項とし、3月議会では、新年度、令和6年度予算に当該事業費を計上するというふうにされております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 総務経済建設委員の方の中には、この49万5,000円が上がっている補正予算に対して賛成されているんですが、しかし、この中身を見て、考えていけばいいんじゃないか、と言われた方がいらっしゃいました。

しかし、中身も見るも何ももう行政は動いとる。多分、こうなるだろうと思ったから、私は反対しました。今までのパターンからいったら。

やっぱり9月で、否決しとかなくちやいけなかつたんかなと思っております。今後もこれは問題になると思っておりますので、もう一回論議し直しません。

町長にお尋ねします。これは、近隣では1億かかったという話もありますが、お金どこでどう捻出するんですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほど、課長が言いましたように、基本的な考え方といいますか、取組の中に、そういった予算関係も出てくるものと思っています。

先ほど言いました1億かかるという、こういう言葉が、全く今の段階では根拠のない数字になります。私どもは当初から言っておりますように、そんなに華美といいますか、そういうものをつくるつもりもございません。町誌が持っている町の歴史、そういったものを、きちっと後世に伝えられる、そういった公の資料として作成をしていく必要があると、そのように考えております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） だから、僕は、デジタル化すればいいと言っているだけです。お金そんなにかかりません。町長、お金今からと言われるけど、2人の職員張りつけていますから。これだって1,000万です。5年間かかったら5,000万です。その分は奨学金に持っていく。では8ですが、ちょっとここは時間がなくなりおるので急ぎます。

1、南側駐車場の駐車台数と、2、北側駐車場の駐車台数の変化。それから民間駐車場はそれによって困ってないかなと思うんですが、この1、2について教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） まず南川駐車場の御利用実績は、平成4年度の一時利用が延べ5,899台。月ぎめ利用が延べ120台となっております。北側駐車場は一時利用のみでございますが、御利用実績は令和4年度が延べ3,366台で、コロナ前の平成30年度の延べ2,664台と比較しましても、増加傾向にあります。民間駐車場の状況につきましては、把握しておりません。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 南側は駐車が少し増えてきたなと思っているもので、ただ、あとまだ3分の2ぐらい空いているなと思っています。この駅舎、駐車場に対する住民からの要望がありましたら、教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 駐車場に関してのものは特に上がってきておりません。駅舎のほうは建設事業課長のほうから。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 駅舎につきましては、JRが管理しておるんですけれども、住

民さんからの意見、アンケートの内容では、1つは、3時以降、時刻表のモニター等が消えるということで、これをつけたままにしてほしいということでありました。

これは、JRのほうにつけるように問合せをしたんですけれども、リアルタイムでモニターの表示が書き換えできないので、それを表示した場合に、時刻の変更が発生したときに、お客様に御迷惑をかけるということで、こういった対応がしっかりできないので、ちょっと消しているということでございました。ちょっとそれ以上は、こうするというような対応が難しかったんですけれども、そういう状況でございます。

あとは、近くにコンビニがほしい、通路が汚れているというようなところはありましたけれども、通路の汚れとか、ハトのふんについては、一時期よりも劇的に少ないという状況を、ちょっと把握している状況です。あと、ATMがほしいとかいう意見もありました。

あと、一方、k e i s e nまちプラザができて、大変快適なのでありがとうございますといった、賞賛の意見も複数得られておる状況でございます。

以上です。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） では、そのプラザのことなんですが、現在の活用状況と今後どうするのか教えてください。

○議長（林 英明君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） k e i s e nまちプラザにつきましては、まず現在の活用状況につきましては、各種の情報発信、それから幼稚園、保育園、小中学校、総合高校も含めて、生徒たちの作品展示、それから、駅をご利用されている方の休憩所として、御活用いただいているところでございます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 今後の取組と。

○議長（林 英明君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） すみません。続けて、今後の取組というところで、今年度は実現しなかったんですけど、各種イベントとの連携、それからミニマルシェ、これは総合高校の青空市も含めての開催について、継続して検討して、施設の活用の拡大を図りたい。それと桂川駅周辺でのにぎわいの創出を図ってまいりたいと思っております。

今年度につきましては、k e i s e nまちプラザ、看板がないんです。そのデザインを総合高校のほうに依頼して、デザインを掲げて、生徒たち、せつかく駅も使っている、通学で使っている桂川町にも来ているということで、少しでも愛着を抱いていただけたらなという思いで、今年度取り組みたいと思っています。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 維持費、建設費、考えたときに非常に負の遺産になりつつあると思っています。なかなか取組も厳しいだろうとも分かります。

今、高校生に看板をと言われましたが、高校生に、ここをどんな使い方したらいいと思う、一回聞いてみてください。

9、行きます。町政報告です。

町政報告の中で井上町長は、11月末、重点支援地方交付金が出されたと。これは専決処分で行きますと言われました。全く聞いてないので、重点支援地方交付金額が幾らなのか、そして、低所得者、その中に2つあるうちの低所得者支援枠、この額が幾らなのか教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 重点交付金、2つありまして、低所得者支援枠のほうからまず説明させていただきます。

低所得者世帯支援枠につきましては、物価高騰等に直面する低所得世帯の支援を主たる目的とする事業であって、交付金による支援の効果が低所得世帯に直接及ぶ事業を行うための交付金枠でありまして、具体的には、低所得世帯に対し、1世帯当たり7万円を給付する事業でございます。

本町への交付内示額は、1億1,472万4,000円でございます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） では、推奨事業メニューの説明と額を教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 推奨事業メニュー分につきましては、エネルギー・食料品価格等の高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を主たる目的とする事業であって、交付金の支援の効果が、当該生活者等に直接的に及ぶ事業を実施するための交付枠となっております。

生活者支援では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援や、消費下支えを通じた生活者支援などの4メニュー、事業者支援では、農林水産業における物価高騰対策支援や、中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援など4メニュー、合計8メニューが国の推奨事業として示され、地方公共団体が地域の実情に応じて、必要な事業を実施するものとされており、本町の内示額は3,581万円でございます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 井上町長にお尋ねします。この推奨事業メニュー、8項目出ていますが、桂川はどんなことを考えられているんですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 具体的に今検討中ですから、担当課長のほうから説明させます。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） まだ、案の段階ではございますが、福祉施設への交付とか、学校給食の関係の補助といたしますか、そういったものを今検討中でございます。まだまだ未定ですので、これぐらいで御勘弁いただきたいと思っております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ただ、これ12月いっぱいを使い切らないといけないんですか。決めるだけでいいんですか。はい。

では、その3の専決処分をされるということについてなんですが、実は議員の研修会の中で、講師からこう言われました。専決処分は議会の職場放棄です。二元代表制の趣旨から、市長はあくまで提起であって、決めるのは議会です。

これを聞いたときに、思い出したのが10万円です。桂川町コロナに関するお金が国からたっぷり来ました。どこも来たんでしょうけど。そのときに何に使ったかといったら、1人当たり10万円ずつ配布されましたが、留学しているところの子供さんは、そこに家に住所がないと、住んでいると、こちら側に、だから10万円もらえないと。だからそこに10万円を送ろうと。

また、あっこの液晶ビジョン。これも使われました。コロナのときの、これが専決だったのか、補正だったのか、ちょっと覚えてないんですが、反対したので、多分補正だったと思います。

この10万円の件、留学生に10万とデジタルビジョンの件は、Tansaによってあるジャーナリスト集団でしようが、全国100ワースト、100ワーストのうちの2つに入っていました。あれこれ見て、やっぱり僕もこれまずいなと思っています。

してほしいところにはいかない。例えば、本当、コロナ禍で物すごい重労働担ってもらっている介護職員の方には、お金を回さなかった。また、清掃業の方についてもできなかった。提起はしました。

もう一つ、児童手当960万ってものが出ました、それ以下の人に、子供を持つところにお金が国から配られました。その児童手当、大体960万でした、当時。それを越えたところに、なんと桂川町は配っていった。数は非常に少ないんです。そこに議論がほぼできませんでした。でも議員は賛成多数で通っちゃった。論議がないのに。

でも考えてください。そのとき賛成した議員、今も所得制限あるんです。今、この町のお金から出すんですか。コロナの前も所得制限あったんですよ。全員に児童手当つくって意見書ぐらい出したんですか。そんな論議はなかったんです。

だから、今度専決がいくと言われましたが、1世帯7万の、1世帯じゃない、7万円の件は当然です。これはもう国から来て、ノーも何も無い。またしていかないかんけど、推奨事業メニ

ューについては、議会に提起をするよう求めます。専決じゃなくて臨時議会でやってください。しませんか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） いわゆる時期的な状況というものはございます。今年中に、その方向性を出していくことになりますので、現在の状況からしますと、ぜひ専決処分をお願いしたいと思っております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 今回30、31が土日ですから、29日までということになると思います。

だから、早く言ってもらえばそこ空けますので、こっちに仕事をさせてください。ぜひ専決やないで、臨時議会をお願いします。

○議長（林 英明君） 誰に対する質問ですか。

○議員（3番 柴田 正彦君） もう一回。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 議員の御指摘は分かります。要するに、私どももできるだけ議会に議案としてかけて、そして審議をしていただいた上で、御理解をいただくというのが筋だと思っております。

ただ、制度の上からいっても、これは認められた制度でもありますし、状況から考えまして、やはり早急な対応が必要だと思っておりますので、今回につきましては、専決処分をお願いしたいと思っています。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 見解の相違です。ぜひともお願いしたいと思っています。

というのが、さっき言った10万とか、デジタルビジョンとか、児童手当とか、あんなのは忙しい中につくったけ、あんなぼこっとした穴が開いちゃったんです。十分な論議がないづくに決めちゃった。

だから、そちらの責任でもあるけど、議員の責任でもあるんです。分かっているから論議の場がほしいと言っているんです。いいです。お願いします。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） ちょっと1つだけ、反論ということではございませんけれども、確かに、あれはTansaですか、の週刊誌上の公表といたしますか、がありました。

私は、今でも、その電子ディスプレイにしても、Tansaが上げたから間違いだという、その認識そのものは異論があります。

私、考え方として、町の実情、自治体の実情に合って必要と思われる施策の1つとして設置をしたわけです。現実的な問題としましても、あれを使うことによって、非常に有効に情報が流されている分もあります。だから、そこら辺の利点といいますか、それもぜひ評価をしていただきたいと思っております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 要はコロナがお金を使ったのが、問題と言っているだけです。僕は。ただそれだけ。

では、次行きます。プレミアム付商品券の電子よか一けんです。ちょっとかなり売れ残るということが起こりました。これの課題どうお考えでしょうか。

○議長（林 英明君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 電子よか一けんにつきまして、課題ということで、今議員がおっしゃいましたように、電子よか一けん、約7割ぐらいが販売されていまして、3割ぐらいが残っていると。これが12月中旬の時点での数字でございます。ただ、12月末まで販売期間はありますので、よろしく願います。

ただ、使用期限は1月12日となっておりますので、そこが非常にタイトなところになっております。

課題の話に戻りますが、売れ残っている原因にもつながってくると思うんですけども、まず使えるお店が少ないというところ。それと、電子よか一けん、初年度ということで、利用者、事業者もともに、ちょっと慎重姿勢があつて、ちょっと今年度を始めてやし、様子を見とこうという御意見があつたというところが、課題かなと。

あと、御利用される様子見の方につきましては、使い方がちょっと分からんもんねという、そういうところが課題というふうに捉えております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 電子よか一けんについては危惧していました。そんなが出るだろうというのは、想定内なんだけど、ちょっとやっぱりえら余ったなと思っております。

将来的には、僕はこっちに行くだろうと見ています。といいながら、僕も紙ベースを買いました。だから、そこを具体的に説明できる人、何回も言うけど、そういう人は用意しとかんといかんと思っておりますので、セットで願います。

また、町のほう、お店のほうにはある程度の設備がいるんでしょう。カード認識したり、何もないでいいということなんですか、お店側。

○議長（林 英明君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） お店のほうには、機械等は必要ありません。バーコード、よく

レストランに置いてあるバーコードの、QRコードです。QRコードのものを置いておくということ。そこをかざせばそのお店の登録になるというところでございます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） だから、それは置くのは誰が払うんですか。町が出した。

○議長（林 英明君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 商工会のほうで準備して、お店のほうに配布しているという状況でございます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） そしたら費用がかからないです状態できたんですね。僕、そこにかかったかなと思いつたもので。あとはコマーシャルですね、やっぱ。私たちは、電子よかーけん使うことから始めるしかないのかな。

はい、では、次です。今後の取組どうするか教えてください。

○議長（林 英明君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 今後の取組ですが、その前にメリットのほうについて御紹介したいと思います。

皆様から頂いている声で、1円単位で使えるからとても便利だ。あと紙券のように数えなくていいと、お店で払うときもそうです。業者さんも紙券を商工会に持って行って、換金しなくてよくなった。気づいたら振り込まれているというところの利便性。

あとは、使ってみると意外と簡単だねという御意見を利用者、お店ともに頂いているところでございます。

今後の取組なんですけれども、今後はそういった利便性の周知、議員がおっしゃいましたように、それを広げていかないかなと。そのためには、やっぱりサポート体制の強化、スマホ教室だったり、あとはその利用者、お店ともに、そういったスマホ教室的なところをやって、利便性をそこでしていく。扱い方がわからない人には、そういったところで、簡単に扱えるんですよという、そういった仕組みが来年度できればいいかなと思っています。

それと、あとは販売方法です。今年、諸事情がありまして紙券と電子券とずれて販売しましたけれども、電子券が売れるような販売方法についても、検討していくというところを考えているところでございます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） なかなか難しい問題と思いますが、先行している市町村を見ながら、一緒に考えていくしかないなと思っております。柴田、終わります。

○議長（林 英明君） 次、8番、竹本慶吉君。

○議員（8番 竹本 慶吉君） 8番、竹本です。通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、1番目に、豪雨災害の対策についてということで、現在もある程度めどがついたようではありますけれども、笹尾1区のほうで、7月に起こった豪雨によって、土砂崩れが起こると、ブロック塀が倒れてというような形で、やっとな国、県のほうからの補助もめどがついたというような話も聞いておりますけれども、やはりこの豪雨というのは、どこでどういうふうにかかるか分からないわけです。手のうちがないというのも本音の部分もあるんですけども、やはり対策を立てていかなければならない危険箇所、そういうものが桂川町内であるのかということで、この点はどちらで、建設課でよろしいですか。お尋ねしたいんですが。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 災害に対する対策ということで、建設事業課のほうでは、こういった道路を管理しているわけがございますけれども、定期的な点検をしながら、やはり危険と思われるような箇所については、そこを優先的に改良、改修を行いながら、できるだけ災害が起こらないように、対応していく必要があるかというふうに捉えております。

○議長（林 英明君） 竹本君。

○議員（8番 竹本 慶吉君） 今、課長のあれで、なかなか予測がつけにくいのは、現実問題だろうと思います。そういうことで、私も1例挙げて、前は土師5区に私も住所を持っておりまして、そちらの田川組さんという町内の業者さんがありますが、そちらの、もう亡くなられました、お父様の自宅のほうの石垣といいますか、それが非常に心もとないというか、U字溝が三面水路ですか、三面水路が入るとるんですけど、それがもう片側だけ倒れかかってきとるというような状況があったんで、れいきしとったんですが、何とか建設課長、それから産振課長、立ち会ってもらって、一応、対策のめどが立ちましたんで、この問題については触れませんが、13日の日に、私どものその地元のほうで、プールを管理しております。

その中で出てきた問題としては、井堰の問題が出てきて、これについてはできるだけ近々に、現地を確認して対策を立てていきたいと、この井堰のほうの問題というのは、これも同じくやはり7月に起こった豪雨のときの影響であろうと、井堰そのものが機能しなくなりつつあるということで、いつ壊れてもおかしくないというような報告が、昨日入っております。

そういう点も、また産振課長には迷惑かけますけども、一応意見書というか、そういう問題点の提案については、10月頃に差し上げとったはずなんだという担当者のほうから報告がっております。その点も併せて、早急に現地のほうの調査に行きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

いろいろと、この杉ノ木水路という水路を管理しとるんですけれども、この杉ノ木水路については、もう昭和62年、石碑の銘板によりますと、昭和62年の鉱害復旧と基盤整備事業というものと一緒に合わせて、土師の東部地区と今呼ばれていますけども、この土師5、7、土師6、土師7、土師10という、土師8ですか、いうふうな地域が生まれますけど、その中にある農地です。それをなお鉱害復旧というような名称でありました。それが今日に至っておりますんで、もう年数が、平成だけで30年、かれこれ40年近くなるということで、あちらこちらに傷みが出てきておりますんで、そういったものについて、これは町長じゃなくて、産振課長でもよろしいかと思うんですが、鉱害かんがい基金というのがあります。これは大体どういった内容で使われるのか、簡単に結構ですから説明していただければありがたいです。

○議長（林 英明君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 鉱害かんがい基金につきましては、すみません私のほうが詳しく把握しておりませんので、ちょっと勉強させていただいて、委員会のおきに御報告したいと思っております。申し訳ございません。

○議長（林 英明君） 竹本君。

○議員（8番 竹本 慶吉君） 現地を先に確認することが、早急でありますんで、その節はよろしくお願ひしたいというふうに思います。災害対策については、やはり危険予知ができる場所があれば、その点は早めに手を打っていくということが、当然であろうということを要望して、次の質問に移っていきたいと思います。

水道事業の件についてでありますけれども、これは、もう昨日から、今日もいろいろと質問が出てきていると思いますけれども、やはりこのことについては、原因が分からないということで、水道課長も頭痛めておられるようですけども、やはりその影響が、どこに原因があるのかが分からないというのであれば、手の打ちようがないというのも、これも1つの問題だと思います。

そこのところで、担当課長としてはどういうふうなお考えを持ってあるか、この濁り水の原因について、お聞きしたいというふうに思います。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） 議員のほうから、事前に質問等賜っております。その中で、議員が先ほど言われました、7月の豪雨の被災について原因があるのではないかというお問合せがありますんで、それについて回答したいと思います。

笹尾1区の災害現場につきましては、災害現場の状況から、水道管を通常どおり地下に埋設することが不可能でした。やむなく仮設で配管をいたしております。

この現場は、7月10日に発生いたしまして、翌日に水道管の仮設工事を行いました。仮設工事をして1か月間、その間、周辺地域から水圧、水質に関して、お問合せ等ございました。

約1か月後の8月6日に濁り水の第一報があったのは、土師5区のほうからでして、位置関係などからしまして、この仮設管が直接影響したとは考えにくいと認識しております。

本復旧に関しましては、建設事業課の工事と調整しながら、水道管を従来どおり地下に埋設して配管を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（林 英明君） 竹本君。

○議員（8番 竹本 慶吉君） 今、課長の説明でも、まだ原因は究明できない、いうことで困った問題でありますけれども、できるだけ早急にこの原因が分かってくれば、大変ありがたいかなと思っております。

この濁り水の件についても、皆さんからいろいろと、るる質問がされておりましたので、以下の質問は省略をさせていただきたいと思いますが、昨日、下川副議長のほうからちょっと御提案がありました、水道料金の問題ですけれども、私も従来から考えております。

やはり水道のため池の問題やなんか、現在調査まだかかって報告が起こっていないと思いますが、その点、課長、状況のほうちょっと説明していただければ。

○議員（5番 大塚 和佳君） 議長、通告書にないことを聞いて執行部が大変困っておりますので、そこら辺はやっぱり議員として通告書ないということで、議長、整理していただきたいと思っております。

○議員（8番 竹本 慶吉君） では、質問を撤回します。質問を変えます。

私は、水道事業の濁り水について伺いたったんですけれども、原因が分からないということであれば、問題があろうかと思えますので、そのことに関連して、やはり水道事業というのは、将来的なものも考えて、併せてそういう料金的なものというような発言しましたけれども、こういう問題も含めて考えていかなければならないんじゃないかなというふうに、私は個人的にそう思っております。

やはり今後の課題として、当然この問題は出てくるんじゃないかと、質問はいたしませんけれども、そういう考え方を私も持っているということで、私の一般質問、以上で終わります。

○議長（林 英明君） これで、暫時休憩します。開始は1時からいたします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（林 英明君） 会議を開きます。

9番、原中政廣君。

○議員（9番 原中 政廣君） 9番、原中です。通告書に従い質問をいたします。

まず、質問1としまして、水道の濁り水の発生についてということで、水道課長に質問いたします。通告書には書いていませんけれども、総体的、最後に町長の意見を頂ければ、頂きたいと思います。それから、質問2で奨学金制度についてということで、教育長と町長にお伺いいたします。

まず、水道水の濁り水について、（ア）から実は（オ）まで、（ア）は発生の場所、（イ）は発生の原因、これは今まで、吉川議員、大塚議員、下川議員、竹本議員より質問がありました。そこで再確認のため、私のほうから述べさせていただきたいと思います。

それから、（ウ）該当世帯の対応・説明についてということでお願いしていきたいと思います。（エ）として、水道水の検査の目的・結果についてということでお願いいたします。それから、（オ）で、今後の対策についてということで、お願いしたいと思います。

それでは、事故発生の場所ということで、私の知り得た範囲、また今まで質問に秦課長答えた範囲で、私のほうから必要な部分だけ、私の言っていることが間違いないかどうかだけ、それとたくさん各議員から質問ありましたので、少し私の質問内容がそれに重複する部分、通告書に違う分あるかも分かりませんが、分からない部分は、あえて答えていただかなくても結構ですんで、分かる範囲でよろしくお願いをしたいと思います。

私の知り得る範囲では、まず8月6日頃から11月の11日かけて、この濁り水が発生したとお聞きしております。そして広範囲、土師5、9件、土師6、11件、土師8、2件、笹尾1区16、2区40、弥栄区40、吉隈2区24、吉隈3、3、天道区5ということで150軒の報告があったと聞く、その中で重複した自治体もありますんで、それが大体よく分かりませんが、大体200前後ということでお聞きしております。

まずこれについて間違いないかどうか、それから、もう（イ）も一緒に行きます、発生の原因、これは基本的に今のところ分からないと、ただ考えられることはいろんな検査をしましたと。まず漏水箇所はなかったのか、それから消防訓練等の水圧の関係があるとのことで、これはなかったのか、これもないと、それから空気だまりの関係、断水の関係、こうしたものが問題されました。これも結果的には原因がわからないということなんですけども、そういう内容でよろしいでしょうか。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） 今、議員の御質問と確認という意味で発言がありましたけども、おっしゃるとおり、重複しますけども、発生地域につきましては、言われました土師5区、6区、8区、笹尾1区、2区、吉隈2区、3区、弥栄区、天道区などがございます。世帯についても150世帯、延べで言いますと約200世帯でございます。

日時につきましては8月の6日、9月9日、9月18日、9月30日、10月13日、10月29日、11月1日、11月11日で、大体おむね夕方、発生時間が大体夕方6時から9時ぐらいまでのお問合せが多かったとなっています。

発生の原因につきましても、まだはっきり確定はしておりません。ただ、現象といたしましては、断水とか、消防訓練とか、そういった水圧の水量の変化によって出るということで、これまでも洗管作業や空気弁、エアがたまっているんで、その空気を逃がすための空気弁等の設置をしております。引き続き、原因究明に関しては調査をしているところでございます。

以上です。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） それでは、私が今言いました、あまり変わってないということですね。そして、最終が、私のほうでは11月の11日ということで認識していますけれども、これ以降は出ていませんか。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） 大きなそういった濁り水が出たというお問合せはございません。

ただ、1件、ちょうど今、消防の消火栓の点検作業の期間と重なっております、その原因ではないかというのが1件ございます。そのほか、うちのほうで濁り水が出たというお問合せは今のところございません。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） それでは、世帯への対応、説明についてお伺いしたいと思います。どのような対応と説明をされてきましたか。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） お問合せがあった場合、濁り水の発生の経緯、内容等をお聞きして、御家庭の中で対応できることをお知らせするとともに、状況によっては現場に赴きまして、御家庭の水道メーターを一旦外して、内側から水を抜くなどの対応をしました。

水道課といたしましては、現場周辺の本管より洗管作業するなどして対応をいたしました。

説明につきましては、御家庭内に入った場合は、蛇口よりしばらく水を流し続けていただきたいと、ほとんどの場合は、そうすることによって解消いたしますと伝えております。

しかしながら、地域によっては長時間解消されない場合がありますので、改めて水道管の本管の洗管作業するなど、対応いたしております。

以上です。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） それでお聞きしますけれども、戸数で150か、この中の現地に

は何軒行かれましたか。大体でいいです。分からなかったら分からない、いや一番大事なところ私聞いているんです。対応ということで何軒行ったのか、例えば150軒あって大体まあ10軒だけ行きましたとか、30軒行きましたとか、そういうことがあると、概略でもいいんで、もし数字が分からなければ分からないでいいです。どうぞ。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） すみません。現場行った軒数を集計はしておりませんので、具体的な数字はちょっと分かりません。ただ、通常お問合せがあって水を出していただきたいと御説明したら、大体それで解消したという家がほとんどですので、その後引き続き濁ってあるとか、ちょっと濁りがひどいんですけどという場合は、当然行って水抜きをした経緯はあります。すみませんちょっと軒数はちょっとはつきり承知していませんので申し訳ございません。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） 現場に行った軒数は分からない。私、こういう事項のときは、先ほど下川議員のほうから中のことだから、なかなか分かりにくいですよという一般質問の中で、確かにそのとおりだと、でもこういう対応はやっぱりしっかり、例えば基本は現地に赴くということが大原則だろうと思います。

その現地行かないで、例えば電話で対応していくということ自体は、後からの問題にも関わってきますけれども、あんまりよくないんじゃないかなと、それとか、やはり高齢者の方とか、いろんな方おられますんで、できるだけ、例えば行ける分は行くような方向性のほうがいいんじゃないかなと、これは私の考え方です。水道課としての考え方と違うかも分かりませんので、ここはこの程度にしていきたいと思います。

それでは、（エ）の水道水の検査の目的、結果、これはたしかホームページのほうで見たんです。これについて説明をしていただければありがたいと思います。どうぞ。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） 今回ホームページに掲載しております。こちらについては、水道水御利用の皆様へ御理解というか、そういった方向で、ホームページでお知らせしております。

結果につきましては、水質基準を満たしております、水質上問題ありませんということで報告させていただいております。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） これが、これ見て住民の方が安心された、例えばですけども、これちょっとへ理屈になるか、私はへ理屈じゃないと思うんですけども、例えば11月の16日に、これ水を取られた日にちが11月16日です。

早くからそういう濁り水が出ているんです。しかも、笹尾2区から1か所でしょこれ、何か所

も取ってないでしょ。150か所出て、私は一般常識からいって、これ水道課とか何とかじゃなくして、一般常識から考えて、例えばそういう濁り水が出ましたと、150回出た。その濁り水が出た日にその水を、申し訳ないですけど取ってくださいと、そして検査しましょうと、その検査によって、例えば大丈夫ですよというのは分かりますけども、11月の16日か、これはもう全体が全部収まって、例えば病院に行くならコロナ、ちょっと表現おかしいんですけども、もう病気が治った後に検査行っても検査出ないわけです。やはりお腹が痛いとか、やっぱこういう濁り水が出た範疇で、範囲内でその水を取ってきて検査する。

これは私の考えというのがおかしいのかなと思いますけれども、これはもう秦課長もどう思います。それはいいことですか、こんなに遅れて、それも1か所だけで、私はちょっと納得できないんですけども、いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） これまでも直接、水道課の窓口にこういった濁り水が出たというふうにサンプルといいますか、そういうのを持ってこられました。当然それは水質検査を出しております。

ただし、それは当然鉄とか、マンガンとか、多量に含んでおまして、水質的には適していませんということです。

通常、毎月、それは定期的ですけれども、水質検査は各全町のポイント、ポイントで水質検査をしております。それに限ってはもう異常はこの期間もありませんでした。そういった公表につきましては、お問合せいただければ公表することはできます。

ただ、この辺の、すみません確かに場所が少なかったとは思いますが、今回はこの周辺地域の方から水質検査の結果がほしいということでしたので、ちょっと確かに期日的にはちょっと遅いと言われても申し訳ないんですけども、そういったことの経緯がありましたので、今回はホームページに載せさせていただいております。

以上です。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） 今説明されたのよく分かりませんが、今の内容非常に大事な部分でありますので、もう一度説明していただけますか。私ちょっと理解できない、多く話されたから、ポイントがちょっとずれて分からないんですけども、私が聞きたいのはこの1か所だけで、ほかにも定期検査かを何か所かしたということと言われてあるんでしょう。

やっぱり急場の検査と通常の検査は、私基本的に違うんじゃないかなと思うんです。そこら辺のところ、どのような形の中で、町長がもう手上がるようでありますんで、町長、お願いしたいと思います。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 濁り水については本当に御心配をおかけしました。心からおわびを申し上げたいと思います。

今、議員が御指摘の件については、私も議員と同じ意見であります。いわゆる濁り水の発生しているそのものの水質検査の必要性、これはあろうかと思えます。担当課長の説明では、そのことを実際的にはやっていないということですから、今後の対応としては、ぜひそのことを生かしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） 最後まで質問して、最後に今の言葉町長から聞きたいと思ったんですけど、町長が待たなして手が上がりましたんで、お願いしたところでもありますけれども、そういうことです。町長の指示ではないということですね、この1回の水を検査で。

この水道水もそうなんですけど、行政の在り方として、やはりこういうなどもできるだけ早く、結果は仕方ないと思うんです。でも結果が出る前の段取り、やはりその部分を住民の人に、役場やってくれたと、結果だけで物事判断できないと思うんです。そういうなどをできるだけ、私は、ほかのことでもお願いしたいと思えます。

それではもう少しだけ気になるころは、私の通告書で、皆が言われた中で、どっちみち、また3月よりか、今きちっと整理しとったほうがいいと思えますんで、少しだけ外れる部分があるかも分かりませんが、させていただきたいと思えます。

それでは、今後の対策ということで、秦課長、よろしく願いいたします。出ていますけども、今後の対策でお願いします。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） 今回の件につきましては、今までにない事例でございまして、大量に苦勞したとこでございます。長い期間御迷惑をおかけして大変申し訳なく思っております。

今後は今できること、今できること、さらに将来に向け中長期的に、今後このようなないように専門家等の意見を聞きながら、対策に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） ありがとうございます。専門家に相談してということなんです。私は、いろんな形の中で、町は委託料という形、いろんな問題が起こったとき、それは例えば水道課、確かに水道課は水道事業に詳しい方が配置される、詳しくなっていくと思うんです。でもこの専門家という部分は、ちょっと違うんじゃないかな。例えばこういう事故が起こったという調査内容というのは、やはり職員が調査するよりか、それなりに委託事業の中できちっと、こういうなどにお金ある程度突っ込んでいっても、住民の方は理解していただけると思うんです。

逆にこうしたものにきちっと予算組みしていかないと、確かに桂川町水道料金安いですよとかいろいろありますけど、安いだけじゃもう駄目なんです。やっぱり安全であるということが大事な部分になると思いますんで、私は今からでもきちっと調査、このまま取まればいいんですけど、また取まってからまた調査出すというよりか、ある程度どのぐらいかかるかわかりませんが、調査費用をつけて、その中で原因究明、一生懸命されていますけども、こういう水道事業は一生懸命されても、こういう事故に対する技術とかノウハウはやっぱり難しいですよ、担当課では。

なぜかと言いますと、皆さん方3年に1回は替わって、課長もそうなんですけど、その中でこういうなものを対応していくと、非常に難しいと思います。

ですからこういうなものは、やはり専門家できちっと精査すると、そうした方向性が出ないかなど、これはもうひょっとしたら秦課長よりか、町長のほうがいいのかも、町長にお願いしたいと思います。そこはちょっと答えるの難しいかもしれません。町長、私はそう思っています。どうでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御指摘のように、いわゆる水道事業における大きな目的と言いますのは、やっぱり安全で安心して利用できる、使用できる、そういう水の供給だと思っております。

そういう中で、それを維持していく、常に事故が起こってからではなくて、その予防も含めて維持していく、そのためのいろんなノウハウがあろうかと思えます。先日の回答の中でも少し触れましたけれども、桂川町が抱えている浄水場としての施設、それともう一つは配水管の布設替えといいますか更新事業、こういったことも含めて総合的に計画を立てながら、水道の老朽化対策も含めて検討していきたいと考えております。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） 今回の事故、少し大きかったから、できたら、ある程度の委託料を組んでいただいて、きちっと精査していただいたらありがたいと思います。

それから今後の対策の中で、この水道の減免についてということと、議員からの質問の中で浄水器、家電品の保険についてという、私のこれは質問事項なかったんですけども、その話が出ました。担当課長のほうから家電品については保険でと、それと多く使った水については減免にというような報告がありました。私これは出してなかったんです。

この浄水器の電化用品の保険で払うのと水道の減免について、これは該当世帯にはホームページの中には浄水器等の保険、もし悪かったら役場に届けてくださいというような内容のものが、私ちょっと気がついてなかったんですけど、これ掲載されていますか。掲載されて、私が気づいていないとやったら、私が申し訳ないと思いますけど、出てないような気がするんですけど、いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） 減免につきましては、該当する方は申出てくださいというふうには伝えてあります。

○議員（9番 原中 政廣君） それは分かりました。

○水道課長（秦 俊一君） ただ保険の内容につきましては、まだ具体的には掲載しておりません。それはまだ原因が精査中というか、追及中ということですので、それを追ってお知らせはしていきたいというふうに考えています。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） これは、秦課長に注文つけているわけじゃないんですけれども、例えば電化製品、一部の人が知って一部の人のみだけ保証しても駄目なんです。やはり先ほどの現場に行きましたかとかいうお話と一緒に、そういう問題で、保険で賠償責任を発生して賠償責任できちんと支払うのであれば、賠償というのは悪いことをしたからちょっと払いますという、ただそれが保険でいきますということの、ちょっと表現の仕方がおかしいんですけど、そういうことなんです。

ですから、例えば今150世帯出ました。そこには今言うた減免措置の方法、それとか家電製品にそういう害がありませんでしたかと、弊害ありませんでしたかと、そういうなどを、やっぱり150世帯もう住所、氏名、確認していますよね。確認していますよ、だからそこ辺にはきちんと、それとあと逆に言えば、町報とか、ホームページの中でそういう方がおられたと、150軒は当然、私は町の責任としてこれを周知徹底する。これは基本の基本だろうと思いますけれども、これも町長のほうが答えやすいか、どんなですか、周知、徹底。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） もうそれは当然のことだと思います。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） 秦課長、当然ということですから、今は例えばホームページとか、申請があった方だけやる、こういう考え方はもう古い、50年ぐらい前の役場の仕事で、今の時代はそれじゃ絶対通用しない。高いレベルで高いレベルで戦うほど、そういうもの駄目なんです。

だから、水道課だけの問題じゃなくして、ぜひ、ぜひ、そんな方向性でしていただく、秦課長も大変だと分かりますけれども、よろしくお願いします。

それと、先ほど、ちょっとこれは私一般質問の中に入れてなかったんですけども、コロナ予算で実際は減免的なもんやりました。一時苦しいとき、それから今いろんな施設の関係、言われるように施設の関係の中で、一部では、水道料金の値上げのような話、若干今日の議会の質問の中でも、具体的に言われなくても、それに近いような話出てきたんです。

私が思うのは、今、何でこの時期にそういう話になるんかということは、例えば来年の3月ぐらい、もうちょっときっちりしよう、落ち着いて、精査が終わった中で、町の全体的な水道事業、先ほど町長言われました、それが出てから、例えば基金の問題とか、水道料金の問題は出しているがいいんじゃないかな、これはもう通告書に書いていませんから、これは私の独り言として聞いていただいたらありがたいと思います。

それでは水道の関係は終わりました、先ほど来の奨学金についてお伺いします。

先ほど、柴田議員のほうから必要性、近隣市町村の状況、こうしたものは報告もされましたし、大庭教育長のほうからも答弁がありました。

私は、逆に言うたら、これまで行った中、行ったとこ、行ったとこ必要性を感じましたんで、2024年来年の4月からお願いしたいということで、ここ通告書も、もう具体的な中身はもう十分、大庭教育長も、町長も御存じだろうと思いますんで、ざっくり2024年より奨学金制度できない。

この中には、1つの考え方として必ずしも4月ということやないで、下期、上期分ければ、よそでも9月から、ただ入学支度金とかいうのはできないかもしれませんが、やろうと思つたら9月にできるし、あとは予算の問題だけ、そうした面で、まず大庭教育長のほうに、柴田委員長の問題に続いてどういう考え方か、私はこれで英断を町長としていただいて、やるぞというようなお答えをいただけたらありがたいと思いますけれども、大庭教育長、いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 先ほど答弁と繰り返しになりますが、非常に経済的に厳しい御家庭がおられるというのは、もう十分に認識をしております。

こういった御家庭の生徒さんが進学を断念せざるをえないということは、我々教育に携わる者としては、決してあってはならないというふうに認識をしています。

これまで筑豊管内の市町を訪問し、また電話連絡、それと県内各地をホームページ等々を見ながら、奨学金の財源であったり、またその制度設計等について研究は進めてきたところでございます。

ただ、現状としましては、本町独自の制度設計を策定したり、また先ほど言われました基礎財源の捻出といったものを検討したりするのに、まだ、申し訳ございませんが、時間が必要ですので、2024年度からの実施については、まだ困難だと考えております。

そのため奨学金を必要とされる御家庭に対しましては、公的な奨学金制度、また私的な民間の奨学金もございますので、こういったものをしっかりと学校のほうに伝えながら、進学準備の方途の一つとして、確実に紹介をしてまいりたいと思っております。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） それでは、私こどもごっこ町長のほうにも聞きます。財源の問題があるかと思えますけど、ぜひぜひこの奨学金2024年度から、町長の英断でできないかというところをお尋ねします。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほど教育長の答弁にありましたように、財源の問題はもちろんありますけれども、いわゆる制度設計の問題があります。そういった制度設計の中身については、私自身もまだ十分にはちょっと承知しておりません。

いわゆる奨学金の中に貸与方式と給付型といいますか、そういう大きく分けてあるようなんですけれども、そういった形態、奨学金の形、それをどのようにするかということで、桂川町独自のということになってきますので、多分よその事例等も参考にしながら検討していく必要があろうと思っております。

いずれにしても、前の回答にも申し上げましたように、私としましては、これは教育委員会の所管でもありますので、教育長の提案を待って、それを受けて検討していきたいと思っております。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） ありがとうございます。実は先ほど町長の答弁の中で、柴田議員の質問に対して、2025年から大丈夫かなというようなイメージを持ったんです。控室、実は喜んでいました。

それ何かと申しますと、今までなかった答え、教育委員会の中で審議していただいてそれを受けてと、100%教育委員会の中で、こういうなどを反対する必要はまずないだろうと思う。これはどうしても要るんだということで、私はちょっとあのときのニュアンスの中で、もう教育委員会で実際この問題が動いているのかなというのはちょっと思ったんです。思いました、私は。

そこで、教育長もう再度お尋ね、教育委員会委員のほう、この中でもこうした問題は論議されたことはあります、それとも、今後急いで、急いで言っておかしいけど、2025年に間に合うようにやれるのかどうか、そこら辺のところを、やはり今の町長の答えでは、教育委員会がしっかりやってくれば、私受けますよというような感覚の、僕はニュアンスなんです。

それはそれで今までなかった分をしていくわけですから、大事だろうと思うんですけど、その教育委員会との関係、そこで御審議いただいてということが入りましたけど、そこら辺の関係をちょっと大庭教育長からお話いただければありがたいと思います。

○議長（林 英明君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 以前、原中議員からこの奨学金制度の御質問いただいて、教育委員会会議の中においても、提起をさせていただきました。このことについてどなたも否定するような

お考えは持っておられません。

このような当然事務局のほうも、先ほど申しましたようにこの制度設計、まずは桂川町としての制度設計がやはり必要だというふうなところで、研究は進めているようなところでございます。

ですので、次年度はすみません2024年度に向けては、正直申し上げてまだ時間が頂きたいと思っておりますので、2025年度には、この本町なりの奨学金制度というところのものをしっかり確立ができれば、前向きに検討しながら進めてまいりたいとは思っているところでございます。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） ラスト。できれば、そういうふうに頑張ってください。

私は、ここで、議場で一度こういうことを言ったことがあります。井上町長は、大庭教育長をここの教育長として引っ張ってきたというかな、任命したと。非常に筑豊地区でも優秀な教育長だということを、一応この議場でも申し上げたと思うんです。

今でも恐らく、ほか分かりません。文教委員会なんかは完璧にそれ認めています。私はそういう状態なんです。そして大庭教育長が今まさしく福岡県の教育長の代表として、国県にいろんな申請とか、陳情されているのもまさしく間違いないこと。

しかし、その地元が、これは議員の責任でもあるし、行政の責任でもありますけれども、そこがこういう奨学金とか、学校の問題もあるけど、これは、私はあんまり得意じゃない、触れませんが、そうしたらないということになってきたときに、ちょっとやっば厳しい。

それと、教育長も今やる気満々ですので、そこら辺をしっかりと私たちも応援しながら、やはり桂川町の子供たちがしっかり学校行けるように、町長のほうから最大の配慮をお願いして、私の一般質問を終わります。ただ、2025年からできるという認識で、一般質問を終わります。

○議長（林 英明君） これで一般質問を終わります。

日程第2. 議案第40号

○議長（林 英明君） 議案第40号桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。
竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 議案第40号桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、総務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

本議案は本年8月の人事院勧告に基づき、国の一般職の給与に関する法律等が一部改正されたことに伴い、桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する必要が生じたため、議会の議決を

求められたものです。

人事院は民間給与との格差を解消するため、初任給と若年層に重点を置いた月例給の引上げとボーナスを0.1月分の引上げる勧告を行いました。

今回の条例改正は、地方公務員法にのっとり人事院勧告どおりの改定を行うためのものです。

当委員会は審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより、議案第40号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第40号桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第41号

○議長（林 英明君） 議案第41号桂川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。
竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 議案第41号桂川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、総務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

本議案の主な改正理由は、子育て世帯の負担軽減、次世代育成支援の観点から、出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の保険料を減免する措置が創設されました。これにより国民健康保険に加入している子育て世代に対して、出産被保険者の出産予定月の前月から出産予定の翌々月までの4か月間、2人以上の多胎妊娠の場合は6か月間分の期間に係る所得割額及び均等割額を減免し、負担を軽減するものであります。

当委員会は審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより議案第41号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第41号桂川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第42号

○議長（林 英明君） 議案第42号令和5年度桂川町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 議案第42号令和5年度桂川町一般会計補正予算（第4号）について、総務経済建設委員会の審査結果を報告します。

当委員会に関する主なものは歳入予算では、11款地方交付税において普通交付税での財源調整による追加計上がなされています。なおこの普通交付税は当初19億5,064万1,000円と決定されたところですが、国税収入の増額補正等に伴い、今般4,674万6,000円追加交付され、今年度は19億9,738万7,000円の交付見込みとされています。

15款国庫支出金では、町道新町狩野線道路改良事業に係る社会資本整備総合交付金の追加計上。

16款県支出金では、堆肥利用拡大によるワンヘルス推進事業費県補助金の追加計上。

21款諸収入では、電算システム標準化に係るデジタル基盤改革支援補助金の追加計上。

22款町債では、県施工の七浦ため池改修事業の町負担分に係る防災重点農業用施設整備事業債や町道新町狩野線道路改良事業に係る道路改良等事業債、また7月の豪雨で被災した町道笹尾2号線に係る公共土木施設単独災害復旧事業債の追加計上がなされています。

歳出予算では、歳出全般において人事院勧告による給与改定等に伴う職員人件費の予算整理がなされています。

個別の案件では、2款総務費において町内公共施設を結ぶ光ケーブルの老朽化等対応に係るインターネット光伝送路改修工事などの追加計上。

3款民生費では、事業費確定に伴う過年度分児童手当国庫負担金返還金の追加計上がなされています。

6款農林水産業費では、認定農業者の堆肥散布機導入に係る堆肥利用拡大によるワンヘルス推進事業補助金や七浦ため池改修に係る防災重点農業用施設整備事業負担金の追加計上がなされています。

8款土木債では、県道豆田稲築線の町移管に係る変更反映のための道路台帳作成業務委託料や都市計画道路の一部廃止に係る都市計画道路変更支援業務委託料などの追加計上。

9款消防費では、飯塚地区消防組合負担金の決定による追加計上がなされています。

当委員会は、審査の結果、当委員会に付託された案件については、議案に全員賛成であります。以上、報告を終わります。

○議長（林 英明君） 続きまして、柴田委員長の報告を求めます。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 当委員会に関する主なものは、歳入予算では、15款国庫支出金において、障害者自立支援給付費国庫負担金と障害児通所支援給付費国庫負担金が、サービス利用の増加により追加計上されています。

また、感染症対策に係る学校保健特別対策事業費国庫補助金などが計上されています。

16款県支出金では、先ほどの15款国庫支出金と同内容の障害者自立支援給付費県負担金及び障害児通所支援給付費県負担金が追加計上されています。

歳出予算では、歳出全般において人事院勧告による給与改定等に伴う、職員人件費の予算整理が行われています。

3款民生費において、歳入側で述べました、障害者自立支援給付費と障害児通所支援給付費の追加計上が行われています。国2分の1、県4分の1、町4分の1の負担です。また、国のこども大綱に基づくこども計画策定準備調査業務委託料、台風被害に関わる土師5納骨堂雨漏り修繕費のほか、前年度事業の実績確定に伴う国・県負担金補助金返還が各種計上されています。

10款教育費では、漏水箇所を特定するための桂川小学校プール排水系統清掃業務委託料や桂川中学校教室網戸設置委託料、また、王塚装飾古墳館の空調設備・中央監視装置更新工事が老朽化による改修費として計上されています。

6月議会でも述べましたが、施設設備の老朽化は、古墳館に限らず全体的に進んでいます。場当たり的ではなく、今後の利活用を見通した予防的な措置が求められます。

当委員会は審査の結果、当委員会に付託された案件については、原案に賛成多数です。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。

議案第42号令和5年度桂川町一般会計補正予算（第4号）に反対の立場から討論に参加いたします。

この予算書には、国からのデジタル基盤改革支援補助金を使い、国の言うとおりに、一本化の流れに沿う予算が計上されております。また、同和対策費として、納骨堂修繕予算が計上されております。

以上の理由でもって私は反対いたします。

○議長（林 英明君） ほかに討論はありませんか。原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） それでは、私のほうからは賛成討論をいたします。

今、納骨の修理費、台風等で上がっていると思います。納骨の中に多くの方が眠ってあります。それもなおかつ、保険で下りてくるお金。こうしたものまで反対する。私は到底、納得はきません。

よって、この予算に対しては、賛成討論をしたいと思います。

○議長（林 英明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） これで討論を終わります。

反対討論がありますので、これより議案第42号を採決します。起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 英明君） 起立多数であります。したがって、議案第42号令和5年度桂川町一般会計補正予算（第4号）については、可決することに決定しました。

日程第5. 議案第43号

○議長（林 英明君） 議案第43号令和5年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 本議案は、人事院勧告に伴う本町の職員給与条例の一部改正に伴う人件費の増額が主なものであります。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成です。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより議案第43号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって委員長の報告のとおり、決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第43号令和5年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第44号

○議長（林 英明君） 議案第44号令和5年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 本議案は、職員の育児休業開始による減額と、人事院勧告に伴う本町の職員給与条例の一部改正に伴う人件費の増額補正が主なものです。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成です。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより、議案第44号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第44号令和5年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第45号

○議長（林 英明君） 議案第45号令和5年度桂川町水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 議案第45号令和5年度桂川町水道事業会計補正予算（第3号）について、総務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

本議案の補正予算は、収益的収入及び支出のうち、支出について1款水道事業費用412万2,000円の追加は、7月の豪雨による笹尾1区の災害復旧修繕費で300万円の計上、その他人事院勧告に伴う人件費等の整理によるものです。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより、議案第45号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第45号令和5年度桂川町水道事業会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

午後1時57分休憩

午後2時09分再開

○議長（林 英明君） 会議を開きます。

日程第8. 意見書案第4号

○議長（林 英明君） 意見書案第4号福岡県介護保険広域連合における介護保険料の引き下げ等を求める意見書（案）についてを議題といたします。

本案について提出議員の説明を求めます。

吉川君から申出により、自席での説明を許可します。吉川紀代子君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 意見書案第4号福岡県介護保険広域連合における介護保険料の引き下げ等を求める意見書（案）についての議案を別紙のとおり、桂川町議会会議規則第14条第2項の規定により、提出いたします。

令和5年12月15日。提出者、桂川町議会議員吉川紀代子。賛成者、桂川町議会原中政廣議員であります。

理由は別紙意見書案のとおりであります。よって、意見書案を朗読し、提案に代えさせていただきます。

福岡県介護保険広域連合における介護保険料の引き下げ等を求める意見書（案）。

2021年度から2023年度の第8期計画期間は、新型コロナウイルスの感染による介護施設でのクラスターの多発や在宅介護の深刻な利用抑制とコスト増による事業所の大幅な減収、業務の過酷化によるコロナ離職で、人手不足がさらに加速するなど、2022年の介護事業者の休廃業、解散、倒産は過去最多となりました。

23年前、介護の社会化を掲げてスタートした介護保険制度は、介護崩壊と呼ばれる深刻な事態となっております。この30年の間に、消費税は3%から10%になり、国民年金保険料は2倍、国保税1人当たりは1.5倍、介護保険料も2倍になりました。

給付面では、年金は10年でほぼ1か月分に当たる実質7.3%も減り、医療の窓口負担は増え、介護サービスは受けにくくなりました。それだけに、今の物価高騰は国民生活に耐え難い苦しみをもたらしています。

介護保険は3年ごとに事業計画、介護報酬、保険料などを見直しますが、現在2024年度の見直しが政府内で検討されています。厚生労働省は、社会保障審議会部会で65歳以上の高齢者の保険料について、年間合計所得が410万円以上で引き上げる見直し例を示しております。また同部会では現在原則1割負担の介護利用料について、2割負担の対象拡大を求める意見も出ています。

この間、地方6団体が繰り返し求めてきたように、安心できる公的介護保障のために、国が責任をもって財政措置を行い、高齢者の保険料負担の軽減、特に低所得者への負担軽減こそ必要で

あります。

こうした中、福岡県介護保険広域連合においては、下記の事項を実施するよう求めます。
記。

1、第8期計画期間では介護給付費準備基金を活用し、保険料月額平均9.3%の引き下げを行ったら、2024年3月末で介護給付費準備基金が約53億円になることが見込まれるようであり、第9期でも基金を活用して保険料を引き下げること。

2、介護現場の慢性的な人手不足解消に向けての処遇改善を、福岡県及び国に求めること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年12月15日、福岡県桂川町議会。

提出先、福岡県介護保険広域連合長永原譲二殿宛てです。

以上、説明を終わります。決議していただきますようお願いいたします。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 反対討論を行います。

そもそも今回の増額分は、介護職員の賃上げや低所得者の介護保険料の負担軽減に使われる予定です。

確かに、年間所得410万円以上の高齢者は増額になりますが、一方約1,300万人に当たる低所得者の保険料は軽減されます。

厚生労働省の賃金構造基本統計調査では、福祉施設等の介護職員の超過勤務手当などを含む平均賃金は、全産業の平均と比べて8万円を超える格差があります。介護や障害福祉を支える職員は専門職として位置づけられているにもかかわらず、低賃金です。

人手不足による過労な、苛酷な労働を強いられることが続けば、職員の離職に歯止めがかからない状態に陥り、施設の運営も困難となり、必要な福祉サービスの提供ができなくなるおそれがあります。

この意見書は、基金を使って保険料を下げる。一方で処遇改善は国県に求める。この基金を使い果たした先はどうなるのでしょうか。

私は介護職の方々のためにも、その場しのぎの矛盾だらけの意見書には賛成できません。

以上です。

○議長（林 英明君） ほかに討論ありませんか。柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） いわれていることは介護職の崩壊とか、この状態は大変だとい

うのは一緒です。そこまでは一緒なんです。

要するに、この53億を使うことが問題だと言われたんですか。

○議長（林 英明君） どちら、賛成討論ですか、反対討論ですか。

○議員（3番 柴田 正彦君） 質問かな。

○議長（林 英明君） 質問はなしで、討論だから。

○議員（3番 柴田 正彦君） じゃあ、賛成討論にしていきます。

そういうことです。だから、同じことを言うのに何が違うのかなちゅうのは、国にこの2を求めるのがおかしいと、これは求めて僕は当たり前と思うし、これとこれがつながっていないっていえばつながっていないのかなとも思いながら、いずれにしろ、現在53億円あるわけで、これが、またしても次が入ってくるだろうと思うんです。どれぐらい入るか分からんけど。

とすれば、取りあえずこの分は今回引下げに当ててもいいのかなと思うので、賛成です。

○議長（林 英明君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） これで討論を終わります。

反対討論がありますので、これより意見書案第4号を採決します。起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 英明君） 起立少数であります。したがって、意見書案第4号福岡県介護保険広域連合における介護保険料の引き下げ等を求める意見書（案）については、否決することに決定しました。

日程第9. 意見書案第5号

○議長（林 英明君） 意見書案第5号産業廃棄物焼却施設の建設に不許可を求める意見書（案）についてを議題といたします。

本案について、提出議員の説明を求めます。柴田正彦君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 意見書案第5号産業廃棄物焼却施設の建設に不許可を求める意見書（案）について、上記の議案を別紙のとおり、桂川町議会会議規則第14条第2項の規定により、提出します。

令和5年12月15日。提出者、桂川町議会議員柴田正彦。賛成者、桂川町議会青柳久善議員、原中政廣議員、竹本慶吉議員、林英明議員、下川康弘議員、北原裕丈議員、吉川紀代子議員、大塚和佳議員、杉村明彦議員です。

理由は別紙意見書案のとおりです。よって、意見書案を朗読し、提案に代えさせていただきます

す。

産業廃棄物焼却施設の建設に不許可を求める意見書（案）。

福岡金属興業株式会社、直方市大字中泉 885 番地 19 が、福岡県嘉穂郡桂川町大字吉隈字内浦 870 番地 1、870 番地 3、875 番地 1 に産業廃棄物焼却施設を建設する計画を立てています。

この建設予定地は桂川町総合グラウンド、総合体育館の近くであり、搬入路は児童生徒の通学路に重なります。

また、子供が遊ぶ大将陣公園のすぐ横にあたり、桜の名所で、展望台があり、飯塚市が 2024 年度に高齢者の健康づくりのために開設するグラウンドゴルフ場予定地の近くです。桂川町、飯塚市にとって健康づくりの拠点であり、文化的活動の拠点です。

この産業廃棄物焼却施設の建設には、次の問題があります。

1、環境への悪影響。産業廃棄物焼却施設は通常大量の廃棄物を処理し、それに伴う騒音、空気汚染、水質汚染など、環境への悪影響が懸念されます。つまりこの施設の建設は周辺の豊かな自然環境や生態系に悪影響を及ぼす可能性があります。

2、健康への懸念。産業廃棄物焼却施設から発生する化学物質や有害物質の放出は住民の健康に悪影響を及ぼすことが否めません。特に、子供や高齢者など、健康リスクが高い人々にとって危険です。

3、大型車による事故。廃棄物は大型車で運ばれます。道路は町道で、通学路にもなっているので、登下校中の児童生徒の安全が懸念されます。また、搬入路沿線の住民や総合グラウンド、総合体育館でスポーツやレクリエーションを楽しんでいる住民にとっても非常に危険です。

4、地域の経済的影響。産業廃棄物焼却施設の存在は、周辺地域の不動産価値の低下、新たなビジネスや観光産業の発展に対する障害となる可能性があります。

5、説明不足。業者から地元住民への説明が不足しています。また全住民に対する説明が行われていません。

上記の理由により、産業廃棄物焼却施設が建設されることに、住民は強い懸念と怒りを持っています。

桂川町議会は住民の健康と福祉を守り、住民の声を政治に生かすため、住民の同意のない限り、産業廃棄物焼却施設の建設に反対いたします。

つきましては、産業廃棄物焼却施設建設計画に対して県の許可を出さないよう強く求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出いたします。

令和 5 年 12 月 15 日、福岡県桂川町議会。

提出先、福岡県知事服部誠太郎様。

以上、説明を終わります。決議していただきますようお願いいたします。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより、意見書案第5号を採決いたします。

お諮りします。本案を採択し、意見書案を提出することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、意見書案第5号産業廃棄物焼却施設の建設に不許可を求める意見書（案）については、原案のとおり可決されました。

なお意見書は福岡県知事宛てに提出いたします。

----- . ----- . -----

○議長（林 英明君） 以上で、本定例会に付議された案件は全て議了いたしました。よって、令和5年第4回桂川町議会定例会を閉会します。

大変お疲れさまでした。

午後2時27分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

令和 年 月 日

署名議員

令和 年 月 日

署名議員